

【肉用牛農家・養豚農家・養鶏農家向け】

飼料価格高騰対策緊急支援事業の申請について

事業申請するための要件

- ①岐阜県内で家畜を飼養し、令和6年度の間継続して飼養する見込みがある
- ②次に掲げる団体と配合飼料価格安定基金の契約をしていること

配合飼料価格安定基金	契約先
全農系	・岐阜県内の各J A （※全農との直接契約も可）
専門農協系	・岐阜県酪農農業協同組合連合会の会員農協 ・岐阜養鶏農業協同組合
商系	・（一社）岐阜県配合飼料価格安定基金協会

- ③配合飼料の使用量削減に資する取組を1つ以上取り組むこと

申請手続き

事業に参加を希望する者は、令和6年度第1四半期の補填対象数量が確定後、申請に必要な書類を添えて、下記送付先に郵送で申し込みしてください。

(1) 参加申請書送付先

岐阜県畜産協会

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

TEL 058-273-9205

(2) 提出締め切り

令和6年8月30日（水）【必着】

※ 補填金の交付がない場合は令和6年7月31日（水）【必着】

(3) 申請に必要な書類

○事業参加申請書

○基金団体から発出される配合飼料価格差補填金の交付通知書の写し
（令和6年度第1四半期の契約数量・補填対象数量が分かる書類）

※ 県内で複数基金の契約がある場合は、県内の全ての交付通知書の写しを添付

※ ※補填金の交付がない場合は、基金団体と締結した数量契約書の写しを添付してください（契約数量がわかる部分を含め）

○岐阜県以外でも家畜を飼養している者は、補填対象数量のうち岐阜県内で飼養する家畜に給与する分の数量であることが分かる書類

○奨励金の振込先口座（通帳の表紙と1ページ目）の写し

基金の交付通知書は、申請に必要な書類のため、大切に保管しておいてください。